東日本大震災への対応

３月 11 日に発生した「東日本大震災」に際し、被害を受けた会員事業所の早期復旧・復興を支援するため、習志野商工会議所として以下の通り対応した。

ａ．会員被害状況調査及び経営相談

・電話による安否確認と情報収集（３月 11 日～13 日）

・実訪による情報収集①

商店会及び工業団地訪問と被害状況情報収集（３月 14 日～16 日）

・実訪による情報収集②

全地区会員訪問し、被害状況調査及び支援情報の提供並びに経営相談を実施。（３月 23 日～）

ｂ．緊急相談窓口の設置及び相談会の開催

・地震翌日から「緊急相談窓口」を設置し、会員事業所の経営相談（金融、労務ほか）や住宅修繕の相談に応じた。

・「緊急労務対策セミナー」「緊急個別経営相談会（国・県の専門相談員）」を開催。

ｃ．「被災企業支援施策ガイドブック」作成（３月 18 日）

・災害復旧貸付をはじめとする金融支援策、罹災証明申請手続き、震災に関する相談窓口一覧などを掲載した冊子を作成し、会員事業所に配布。

ｄ．その他

・当所ホームページに震災対策関連の特設ページを開設。

・毎月 10 日発行の会報「商工習志野」を４月１日に繰り上げ、震災復旧支援特集号として発行。

・義援金活動

・節電対応として、会員事業所に啓蒙活動を実施。併せて会館内電気の間引き点灯、エレベーターの運転休止等節電に努めた。